

東海村議会報告

2016年6月議会 6月1日から6月20日

第14号 発行 2016年8月7日

東海村議会議員 日本共産党 大名美恵子

【自宅】〒319-1112 東海村村松2401-2 電話/Fax 029(284)0761

E-mail toukai@oona-mieko.info



- ◇戦争法は廃止に
- ◇老朽化の東海第二原発は廃炉に
- ◇国会決議違反のTPPは批准しない



【所属】

- ・文教厚生委員会副委員長
- ・原子力問題調査特別委員会
- ・公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団監事

きめこまかな村民サービスの提供を！

「必要なサービスが必要な時期に受けられるように」

6月議会は、1日から20日の日程で開かれました。

一般質問では、きめこまかな村民サービスの提供のために、「小・中学校の入学準備に係る費用助成は、出費後ではなく出費時の助成へ」と、就学援助制度の充実を求めました。

また、水戸市を中心とする県央9市町村による「定住自立圏形成」に関する本村と水戸市との協定締結には、村民サービスの後退を招くことから反対しました。

小・中学校の入学準備費用の助成は、入学前の支給を――就学援助制度の充実を求める――

就学援助制度は、全ての子に等しく安心して学ぶ機会を保障する一環として大変重要な制度です。同時に真に必要な時期の援助となることが求められます。

特に、小・中学校への入学準備に係る費用は金額も大きく、援助費は実際支出する入学前支給が道理です。また、制度利用に関する周知内容も、必要に応じた見直しと充実が求められます。

教育次長 制度の概要は、村公式ホームページに常時掲載するとともに、1月の新入学児童生徒の保護者向け説明会や4月のPTA総会開催時に、チラシ配布などで周知している。

利用の認定は、年度当初に保護者から申請書を受け付けし、6月にその年度の住民税課税額が明らかになってから手続を開始する。住民税課税額の確認、学校及び民生児童委員の意見をもとに、教育委員会が審議決定する。

学期ごとに費用の積算額が異なるため支給の時期は、各学期終了

後となる。

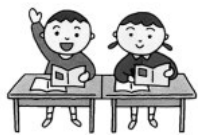
入学準備に係る援助費の支給時期は、通常の就学援助費と事務処理が同じなため同じ時期だが、やむを得ないと考える。

大名美恵子議員 入学準備に係る費用は小学校で約15万円、中学校では20万円前後と高額。石川県白山市や福岡市では就学援助費の入学準備金の入学前支給を行っている。認定を前年度の所得に基づかせることで入学前の支給はできないか。

国に準じて、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を追加援助してはどうか。

教育次長 支援を必要とする方が、必要とする時期に受けられるよう、また制度をわかりやすく申請しやすいものとなるよう、ほかの自治体の先進事例の情報収集に努め充実を検討してまいりたい。

国が拡大した対象項目も検討課題と考える。



村内産米粉の活用が、スタート

ガンバレ！東海村のコメ

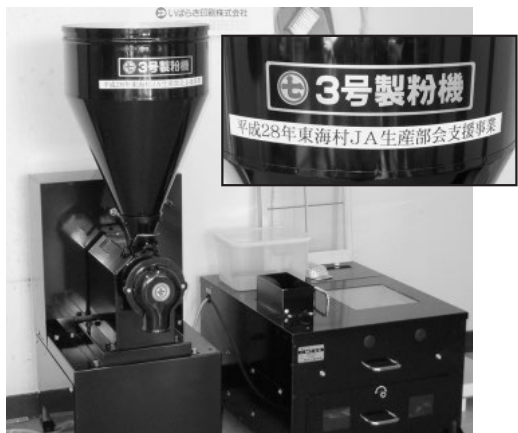
村も支援して、JA常陸に納品された米粉製粉機
……親子で米粉クッキング体験♪を開催……



米粉製粉機を使用（JA常陸生産部会担当の宮部さん）7月12日JA東海会館内



3月議会で予算化された東海村「JA生産部会育成事業」の一環として、米粉製粉機が購入され、6月13日、JA常陸に納品されました。7月12日に、村農業政策課職員とともに製粉機の運転の様子を見学させていただきました。この日は玄米からの製粉でしたが、石臼のようにみるみるうちに粉状になっていくのが、とても感動的でした。



本村農業の中心となる米を生産し続け、村民の食を確保し続けることができるためには、ご飯としての食方法だけでなく、小麦粉とともに米粉での活用が重要です。これまで、何度か米粉の活用を提案してきましたが、ネックは製粉機がないことでした。

しかし今回村は、JA常陸と共催で8月10日（水）白方コミュニティセンターにおいて、「親子で米粉クッキング体験♪」を、12組の親子を対象に企画しました。すでに多数の申し込みがあるそうです。米粉の普及を期待します。

TPP大筋合意は批准せず、脱退すべきです

2013年4月の衆・参本会議は、「TPPにより食の安全・安心が脅かされるなど国民生活にも大きな影響を与えることが懸念される」として、「段階的な関税撤廃も認めないこと」等、米ほか国内農産物の生産を守る8項目の決議を採択しました。

しかし安倍自・公政権が、2015年10月5日、国会決議に違反した内容でTPP協定に大筋合意したことは許されません。

本村議会は、これまで東海村会議員規則第68条の第2項について適用させてきませんでした。私は、茨城県市町村課や県議会事務局に問い合わせ、「委員会に属さない他の議員は、委員会で発言の申し出をすることができ、委員会が認めれば発言できる」ことを確認しました。

会派に属さない大名美恵子、清宮壽子議員、新垣麻依子議員の3名が実情を共有し、5月27日連名で、大内則夫議会運営委員会委員長あてに、「東海村会議員規則にうたわれた『委員外議員の発言』の全面適用を求める要請」を行いました。

6月17日開会の議会運営委員会で議論していただいた結果、議会運営委員会も含め、第2項の適用が確認されました。この適用のためには、各委員会を同時に開かないことが要です。

○東海村議会会議規則

（委員外議員の発言）

第68条 委員会は、審査又は調査中の事件について、必要があると認めるときは、委員でない議員に対しその出席を求めて説明又は意見を聞くことができる。

2 委員会は、委員でない議員から発言の申し出があったときは、その可否を決める。

東海村議会会議規則 第68条（委員外議員の発言）の全面適用を求める

東海第二原発の老朽化状況、 事故発生時の被害想定を問う

東海第二原発は、今年11月28日に運転開始から38年を迎えます。

村民生活部長 原電

東大名誉教授の井野博満氏（金属材料科学）は、2007年11月の「科学」誌上で「日本の原発建設はアメリカに遅れること約10年、1968年までに建設されたアメリカの原発は全て閉鎖されたので、日本は老朽化原発の先進国になりつつある。」

から平成19年11月に、高経年化技術評価の結果とともに中性子照射脆化について報告を受けている。



試験片を装荷したカプセルは原子炉建設当時から4つ設置され、試験の結果は平成18年度末時点で、部材の脆性遷移温度の上昇や上部棚エネルギーの低下は、60年運転時の予測値でも基準を満たしている」と評価。

一般質問に先立ち、6月2日原発を訪れ状況を確認しました。「4つのカプセルのうち、3つまでは試験を行っている。3回目の試験の際、試験を終えた試験片を再びくっつけて再生試験片にし再設置した。運転40年相当で試験する4つ目のカプセルはすでに取り出してある」ということでした。

再生試験片を再設置したのは、運転を40年から60年に延長するとに備えてでしょうか。1971年12月の設置申請どおり、40年で運転は中止すべきです。

広域避難計画の策定は、 稼働に結びつかせないで 原発再稼働



避難計画案に関する住民との意見交換会、パブリックコメントが終了、現在、住民意見の整理等行なわれています。

計画は、再稼働の十分条件ではないので、再稼働のためのものではない。

意見交換会の参加者は延べ18人、156件の意見が出されました。大別では「被ばくは避けられず、避難はできない」「仮に逃げられたとしても、村には戻れず、生活の保障がない」「内容不十分でも策定となれば、東海第二再稼働の条件の一つとされる」等です。

避難受け入れ先の3自治体には何の計画もない中、本村が本年度中に策定する意味は何か。

事故による被害は、その原因や規模により大きく異なるため正しく想定することは非常に困難。しかし避難計画の実効性を高める上では、さまざまな被害を想定した

性や住民などの動き方を確認する意味で、策定前の避難訓練は必要。可能な限り本番に近づけ、必要ながしがしつかりつかめる訓練をすべき。

原電も、圧力容器監視試験片を建設当時から設置し、一定期間で試験を行っています。試験の状況および、事故発生時の被害想定について村の認識を質しました。

現在原電は、60年運転を仮定した健全性を評価する高経年化技術評価を行っており、村はこの結果を注視したい。

避難計画案に関する住民との意見交換会、パブリックコメントが終了、現在、住民意見の整理等行なわれています。

計画は、再稼働の十分条件ではないので、再稼働のためのものではない。

意見交換会の参加者は延べ18人、156件の意見が出されました。大別では「被ばくは避けられず、避難はできない」「仮に逃げられたとしても、村には戻れず、生活の保障がない」「内容不十分でも策定となれば、東海第二再稼働の条件の一つとされる」等です。

避難受け入れ先の3自治体には何の計画もない中、本村が本年度中に策定する意味は何か。

事故による被害は、その原因や規模により大きく異なるため正しく想定することは非常に困難。しかし避難計画の実効性を高める上では、さまざまな被害を想定した

性や住民などの動き方を確認する意味で、策定前の避難訓練は必要。可能な限り本番に近づけ、必要ながしがしつかりつかめる訓練をすべき。

避難後の生活保障は、事業者補償、国の援助や措置、原子力損害賠償制度による保障になる。

避難後の生活保障は、事業者補償、国の援助や措置、原子力損害賠償制度による保障になる。

防災会議の審議の時期は、住民意見交換会やパブリックコメントの意見を集約し、計画案に反映できる要素は盛り込み、関係機関との調整が一定程度ついた頃と考え

避難後の生活保障は、事業者補償、国の援助や措置、原子力損害賠償制度による保障になる。

避難後の生活保障は、事業者補償、国の援助や措置、原子力損害賠償制度による保障になる。

避難後の生活保障は、事業者補償、国の援助や措置、原子力損害賠償制度による保障になる。

避難後の生活保障は、事業者補償、国の援助や措置、原子力損害賠償制度による保障になる。

避難後の生活保障は、事業者補償、国の援助や措置、原子力損害賠償制度による保障になる。

避難後の生活保障は、事業者補償、国の援助や措置、原子力損害賠償制度による保障になる。

避難後の生活保障は、事業者補償、国の援助や措置、原子力損害賠償制度による保障になる。

避難後の生活保障は、事業者補償、国の援助や措置、原子力損害賠償制度による保障になる。

避難後の生活保障は、事業者補償、国の援助や措置、原子力損害賠償制度による保障になる。

県央地域定住自立圏 形成に関する水戸市 との協定締結に反対

が行うと言うものです。9市町村の対等性、自立性、独自性が損なわれる危険をはらむ定住自立圏域から、本村は離脱すべきです。



総務省が示す定住自立圏構想から

市町村の主体的取り組みとして、中心市（県央地域では水戸市）の都市機能と近隣市町村の農林水産業、自然環境、歴史、文化などそれぞれの魅力を活用して、NPOや企業など民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携協力することにより、地域住民の命と暮らしを守るため、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策。

住民請願は2件でした

①「地域と住民の安全確保を強めるために、日本原電が『安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書」の採択を求める請願書
請願者 「3・11を忘れない
東海イレブンアクション」

実行委員会

紹介議員 江田五六議員
原子力問題調査特別委員会付託（継続審査）

委員会では、請願者の趣旨説明がありました。次回委員会は、8月18日（木）午前10時から

②東海村広域避難計画の策定にあたり「『現実的な避難訓練の実施』と『計画の検証機関』を、茨城県及び東海村に求める意見書採択」を早急に求める請願
請願者 リリウムの会

紹介議員 江田五六議員
建設農政委員会付託（継続審査）

委員会では、請願者の趣旨説明が行われました。次回委員会は、8月3日及び17日です。

※何れの委員会も傍聴できます。

ご案内

大名美恵子村議の「議会報告会」を開きます。お出かけください。

日付 8月20日（土）
時間 午前10時～12時
場所 中丸コミセン和室